

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式



【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.1

【根拠条文】

法第 27 条の 25 第 1 項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

弁護士 神谷 光弘



【住所又は本店所在地】

東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー21 階  
スカヤデン・アープス法律事務所

【報告義務発生日】

平成 18 年 12 月 22 日

【提出日】

平成 18 年 12 月 28 日

【提出者及び共同保有者の総数 (名)】

1

【提出形態】

その他

## 第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	東亜ディーケーケー株式会社
会社コード	6848
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都新宿区高田馬場一丁目 29 番 10 号

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（アメリカ合衆国デラウェア州法人）
氏名又は名称	ハック・カンパニー (Hach Company)
住所又は本店所在地	80539 アメリカ合衆国コロラド州ラプランド リンドバーグ・ドライブ 5600 番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	1968年4月3日
代表者氏名	ジョン・クラーク
代表者役職	社長
事業内容	水質分析計の製造・販売

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー21 階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 楠 啓太郎
電話番号	03-3568-2600

#### (2)【保有目的】

経営参加
------

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	3,059,000 株		
新株予約権証券 (株)	A -	-	F
新株予約権付社債券 (株)	B -	-	G
対象有価証券カバードワラント	C -		H
株券預託証券	-		
株券関連預託証券	D -		I
対象有価証券償還社債	E -		J
合計 (株)	K 3,059,000 株	L	M
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N		
保有株券等の数 (総数) (K + L + M - N)	O 3,059,000 株		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J)	P		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成 18 年 12 月 22 日現在)	Q 16,880,620 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (O / (P + Q) × 100)	18.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	10.72

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 18 年 12 月 22 日	株 券	1,249,000	取 得	310

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし
----

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	387,190
借入金額計 (S) (千円)	
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R + S + T)	387,190

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1						
2						

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
1			
2			

## Power of Attorney

ALL PEOPLE PRESENT NOTE that Hach Company, having its head office at 5600 Lindberg Drive, Loveland, CO 80539, the United States of America (the "*Company*"), does hereby make, constitute and appoint Mr. Mitsuhiro Kamiya, attorneys-at-law, with his office at Skadden Arps Law Office, Izumi Garden Tower 21F, 1-6-1, Roppongi, Minato-ku, Tokyo 106-6021, its true and lawful attorney-in-fact, for it and in its name, place and stead, to do the following acts and things:

1. To prepare, execute and file such reports as provided under Title 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan (Law No. 25 of 1948, as amended) (*Shoken Torihikihou, Dai 2-Shou-no-3*) entitled "Disclosure of Circumstances Concerning Significant Holding of Shares, etc." ("*Kabuken-Tou no Tairyuu Hoyuu no Joukyou ni Kansuru Kaiji*"), in relation to its shareholding in DKK-TOA Corporation, and to supplement and/or amend said report;
2. To receive from the ministries and/or agencies of the Japanese Government any and all notice, orders, communications, verbal or written, or other documents addressed to it pertaining to the foregoing;
3. To prepare and file with the appropriate ministries and/or agencies of the Japanese Government any report, notices, communications or other documents required by or desirable under the laws to be filed in connection with the foregoing; and
4. To appoint and dismiss one or more sub-attorneys to act on behalf of the Company with respect to any or all of the powers granted in Paragraphs 1 through 4 hereof.

IN WITNESS WHEREOF, Hach Company, has caused this Power of Attorney to be signed in its name and on its behalf by the undersigned on November 30, 2005.

Hach Company

By: James F. O'Reilly  
Name: JAMES F. O'REILLY  
Title: VP

(訳文)

## 委任状

本書面によって、80539 アメリカ合衆国コロラド州ラブランド、リンドバーグ・ドライブ 5600 番地に本店を有するハック・カンパニー（以下「当社」という。）は、日本国東京都港区六本木一丁目 6 番 12 号泉ガーデンタワー21 階に所在するスキャデン・アープス法律事務所の弁護士神谷光弘を正当かつ適法な代理人と定め、下記の行為をなす権限を委任する。

1. 当社の株式会社東亜ディーケーケー株式会社の株式の保有に関し、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書を作成、提出、補足又は変更すること。
2. 日本国政府の省庁から書面又は口頭による前述の事項に関するあらゆる通知、命令、連絡又はその他の書面を受領すること。
3. 前述の事項に関し、法律に基づき提出することが要求され又は望ましいとされる報告書、通知書、連絡又はその他の書類を作成し、所管の日本国政府省庁に提出すること。
4. 第 1 項乃至第 4 項において付与される全ての権限に関して当社の代理人として、副代理人を選任又は解任すること。

上記を証するため、当社は本日平成 17 年 11 月 30 日、下記署名者をして本委任に署名せしめた。

ハック・カンパニー

(署 名)

---

氏名： ジェイムズ エフ. オレイリー  
肩書： 副社長

以上正訳いたしました。

平成 17 年 11 月 30 日

スキャデン・アープス法律事務所

弁護士 竹 村 公 利

